証券コード　6864
平成28年６月３日

株　主　各　位

神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目３番20号
株式会社エヌエフ回路設計ブロック
代表取締役社長　高　橋　常　夫

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席いただけない場合は、後記の参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に議案に対する賛否を表示し、ご押印のうえ折返しご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬具

記

1. **日　　時**　平成28年６月23日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目６番15号
　新横浜グレイスホテル
　（末尾の「第63回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. **目的事項**

報告事項
1. 第63期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　監査役３名および補欠監査役１名選任の件
第３号議案　役員賞与支給の件

各議案の概要は後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（44頁から46頁まで）に記載のとおりであります。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎事業報告、連結計算書類および計算書類、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nfcorp.co.jp/）に、修正後の内容を掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、欧米先進国は堅調な需要に支えられ概ね景気回復基調を維持したものの、中国をはじめとする新興国経済の減速や株式市況・原油価格の下落、地政学的リスクの高まりなどから、特に後半にかけて減速感が強まりました。

他方、わが国経済は、企業の景況感や設備投資の動向は回復基調を維持したものの、総じて力強さに欠ける状況であり、当社の属する計測器業界においても、一部において不透明感を抱えながら推移しました。

このような経営環境下、当社グループにおきましては、環境・エネルギー関連市場と先端計測・航空宇宙関連市場を中心に既存４事業領域の新製品開発と拡販に努めてまいりましたが、売上高は、環境・エネルギー関連市場での需要の伸び悩み等の影響により、主にカスタム応用機器と関連製品での売上低下により前年同期比で減収となりました。また、利益面においては、売上減少要因に加えて中期的な成長を見据えた生産インフラ投資および新規商品開発への取り組み強化に伴う費用を増加させ、結果前年同期比減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,628百万円（前年同期比8.2%減）、損益面では経常利益715百万円（前年同期比32.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益457百万円（前年同期比27.9%減）となりました。

(2) 営業の部門別状況

当連結会計年度における、分野別事業の概況は次のとおりであります。

《電子計測器分野》

電子計測器分野では、広帯域ディジタルロックインアンプを上市するなど、継続的な新製品の開発と拡販に努めました。当期においては、強み製品である周波数特性分析器をはじめ、ロックインアンプ等が総じて堅調に推移しました。

以上の結果、電子計測器分野の売上高は1,189百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

《電源機器分野》

電源機器分野では、プログラマブル交流電源 DPシリーズの新ラインアップ、コンパクト直流電源DCシリーズを上市するなど、新製品の開発と拡販に努めました。当期においては、バイポーラ電源、プログラマブル交流電源や保護リレー試験器が堅調に推移しましたが、カスタム応用機器関連製品の減少等もあり、電源機器全体としては低調に推移しました。

以上の結果、電源機器分野の売上高は2,584百万円(前年同期比12.6%減)となりました。

《電子部品分野》

電子部品分野は、当社が得意としているアナログデバイステクノロジーをベースにして開発したカスタム製品が主で、低雑音FET増幅器２機種、低雑音FET差動増幅器２機種を上市するなど、継続的な新製品の開発と拡販に努めました。当期においては、航空宇宙関連市場向け等の需要が活発で受注は好調に推移しましたが、納期の後ろ倒し変更等も発生しました。

以上の結果、電子部品分野の売上高は894百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

《カスタム応用機器分野》

カスタム応用機器分野では、当社の強みである計測技術と電力制御技術を駆使した各種電源装置から各種システムに亘るソリューション事業を積極的に展開しました。当期においては、燃料電池評価システム等が堅調であったものの、環境・エネルギー関連市場での需要が伸び悩み、全体としては低調に推移しました。

以上の結果、カスタム応用機器分野の売上高は2,440百万円（前年同期比13.9%減）となりました。

《その他分野》

この分野は、校正・修理および仕入商品の売上が主で、売上高は518百万円（前年同期比12.7%増）となりました。

(3) 対処すべき課題

当社グループとしてはある程度の環境変化の中にあっても継続して安定的な業績を上げられる強い企業体質を目指した取り組みを行ってまいりましたが、環境変化にさらに俊敏に対応すべく事業全般の効果・効率を一層高め、販売力の強化、原価低減、開発力の強化等をさらに強力かつ効率的に推進してまいります。

これら強い企業体質実現に向けては優秀な人材の確保とその育成が重要であり、採用及び教育を強化してまいります。

国内売上につきましては、代理店との連携を一層強化する一方、販売プロセスを一段と強化するなど、顧客へのソリューション活動を強力に展開し、営業基盤をさらに強固なものにしてまいります。海外につきましては、中国・韓国をはじめ、顧客ニーズをより的確に捉えられるよう販売ネットワークを強化し、一層の売上増加を目指します。

生産面では、引き続き生産性向上、原価低減と納期短縮など収益体質の強化に取り組んでまいります。

開発面では、既存領域における開発力の強化を図る一方、環境エネルギー関連をはじめとする新規の事業領域開拓、次世代に向けた技術開発にも注力してまいります。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、457百万円であり、前連結会計年度の401百万円と対比して56百万円の増額となりました。この増加の主たる要因は、建物増改築・生産設備等取得によるものであります。

(6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

事業の譲渡、吸収分割または新設分割は該当ありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

他の会社の事業の譲受けは該当ありません。

(8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

吸収合併、吸収分割については該当ありませんので、これらによる他の法人等の事業に関する権利義務の承継も該当ありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分は該当ありません。

(10) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第 60 期 (平成24年度)	第 61 期 (平成25年度)	第 62 期 (平成26年度)	第 63 期 (当連結会計年度)
売上高	6,605,646千円	7,350,088千円	8,309,993千円	7,628,003千円
経常利益	835,071千円	933,756千円	1,060,191千円	715,021千円
親会社株主に帰属する当期純利益	503,277千円	888,645千円	634,040千円	457,291千円
1株当たり当期純利益	86円41銭	152円63銭	108円31銭	72円82銭
総資産	8,868,985千円	9,912,061千円	10,949,646千円	10,572,197千円
純資産	5,198,571千円	5,951,913千円	6,857,793千円	7,145,116千円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第63期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第 60 期 (平成24年度)	第 61 期 (平成25年度)	第 62 期 (平成26年度)	第 63 期 (当事業年度)
売上高	6,490,134千円	6,557,200千円	6,947,411千円	6,060,432千円
経常利益	780,642千円	902,554千円	953,528千円	596,839千円
当期純利益	481,284千円	591,010千円	593,474千円	406,062千円
1株当たり当期純利益	82円63銭	101円51銭	101円38銭	64円67銭
総資産	8,801,532千円	9,440,298千円	10,441,366千円	10,086,666千円
純資産	5,159,562千円	5,610,700千円	6,468,292千円	6,711,494千円

(注) 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(11) 重要な子会社の状況

名　　称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社ＮＦテクノコマース	100	100	電子計測器、電源機器、カスタム応用機器および電子機器の販売
株式会社ＮＦカストマサービス	30	100	電子計測器、電源機器、カスタム応用機器の修理・校正、設備診断
株式会社ＮＦエンジニアリング	40	100	電子計測器、電源機器、カスタム応用機器の製造
株式会社ＮＦデバイステクノロジー	400	100	電子部品、電子計測器、電源機器の製造
株式会社千代田エレクトロニクス	140	100	電源機器、カスタム応用機器の開発、製造、販売、修理・校正

（注）連結対象子会社は上記子会社５社であります。

(12) 主要な事業内容

当社グループは電子機器の開発、製造、販売を主な事業としており、主要な製品は次のとおりであります。

区　分	主　要　製　品　等
電子計測器	ファンクションジェネレータ(WF)、LCRメータ、ロックインアンプ、周波数特性分析器(FRA)、インピーダンス／ゲイン・フェーズ アナライザ(ZGA)、フィルタ、信号前処理システム、AE計測装置
電源機器	各種シミュレーション電源、交流電源、直流電源、電力増幅器、バイポーラ電源、電子負荷装置、保護リレー試験器、リチウムイオン蓄電システム、蓄電インバータ、標準電力発生器
電子部品	各種機能モジュール（フィルタ、増幅器、位相検波器、ピエゾドライバ、電流／電圧変換器、カスタム機能モジュール）
カスタム応用機器	燃料電池評価システム、太陽電池評価システム、リチウムイオン電池評価システム、系統連系試験システム、コンデンサーリップル試験器、表面処理用カスタム電源機器
その他	修理・校正サービス、仕入商品

(13) 主要な事業所

本社	神奈川県横浜市港北区
工場	同上および山口県山口市、埼玉県蕨市
営業所	仙　台（仙台市）、東　京（豊島区）、名古屋（名古屋市）、 大　阪（茨木市）、広　島（広島市）、福　岡（福岡市）
海外事業所	上海

(14) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
342（109）名	4名増

（注）従業員数は就業人員であり、嘱託社員およびパートタイム社員は（　）内に当連結会計年度における平均人数を外数で記載しております。

(15) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	500,000
株式会社みずほ銀行	300,000
株式会社りそな銀行	250,000
株式会社横浜銀行	300,000

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式総数　　6,279,426株（自己株式50,574株を除く。）

(2) 株　　主　　数　　1,261名（自己株式を除く。前期末比34名減。）

(3) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
北野順子	549	8.75
エヌエフ回路取引先持株会	513	8.17
エヌエフ回路設計ブロック社員持株会	300	4.79
東京中小企業投資育成株式会社	297	4.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	251	4.01
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	219	3.49
田村哲夫	188	2.99
株式会社みずほ銀行	150	2.39
高橋常夫	141	2.25
北崎哲也	135	2.16

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	高橋　常夫	
常務取締役	大滝　正彦	業務管理本部長、営業管理本部長、コンプライアンス担当
取締役	中川　準	経営管理本部副本部長、輸出管理担当、BCM担当
取締役	古田　雄久	弁護士
常勤監査役	岡田　泰仕	
監査役	浅原　眞	
監査役	辻　毅一郎	

（注）1. 取締役古田雄久氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役岡田泰仕、浅原眞、辻毅一郎の３氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役古田雄久、監査役岡田泰仕、浅原眞、辻毅一郎の４氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役４名　　111,710千円（うち社外取締役１名　6,326千円）

監査役３名　　26,828千円（うち社外監査役３名 26,828千円）

（注）1. 上記報酬等の額には、第63回定時株主総会において決議予定の役員賞与を含んでおります。
2. 第54回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額250百万円以内、監査役の報酬額は年額35百万円以内とご承認いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①主な活動状況

区　分	氏　　名	出　席　状　況　お　よ　び　発　言　状　況
取締役	古　田　雄　久	当期開催された取締役会17回のうち17回に出席し、社外取締役としての見地から発言を行っております。
監査役	岡　田　泰　仕	当期開催された取締役会17回のうち16回に出席し、また当期開催された監査役会13回のうち13回に出席し、社外監査役としての見地から発言を行っております。
監査役	浅　原　　眞	当期開催された取締役会17回のうち17回に出席し、また当期開催された監査役会13回のうち13回に出席し、社外監査役としての見地から発言を行っております。
監査役	辻　毅　一　郎	当期開催された取締役会17回のうち17回に出席し、また当期開催された監査役会13回のうち13回に出席し、社外監査役としての見地から発言を行っております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。この契約において当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときとし、損害賠償責任限度額は、法令の定める額としています。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出致します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社定款におきましては、会社法第423条第１項に規定する会計監査人の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(6) 会計監査人が受けた過去２年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止３ヵ月
（平成28年１月１日から同年３月31日）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

６．会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を決定し、整備、運用してきましたが、平成27年５月の改正会社法施行を機に平成27年５月29日開催の取締役会において、改めて基本方針を決議しました。

その内容は以下のとおりであります。

①当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

１）当社および子会社（以下、グループという。）は、グループの経営理念、行動規範に則り、グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図る。また、グループ役職員に対して、コンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。

２）コンプライアンスの責任者を任命し、グループのコンプライアンスを統括する委員会を所管させ、法令、会計原則、その他社会規範に適合するよう適時にグループのルールの見直しを行うことをはじめ、グループ横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。

３）代表取締役社長は、内部監査部門を直轄し、その指示に基づき業務執行状況の内部監査を行わせる。

４）社外の第三者、監査役、コンプライアンスの責任者等に対して、グループの使用人が直接通報できるグループの内部通報制度を構築する。

②当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

１）グループの業務遂行が、法令、会計原則、その他社会規範に照らして適切なものとなるよう、取締役会は、業務の遂行状況を監督する。

２）取締役会は、子会社取締役会に定期的に業務執行、事業および財務の状況に関する報告を行わせる。

３）内部監査部門は、グループの業務の適正を確保するため、当社における内部監査に加え、必要な場合は代表取締役社長の指示に基づいて子会社の業務監査をも実施する。

４）子会社監査役は、当社の監査役と緊密な連携等の適切な体制を構築する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1）当社は、株主総会議事録、取締役会議事録その他作成、保管が法定されている文書（電磁的記録を含む。）ならびに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書および情報については、法令および規程等に基づいて、適切に作成、保存、管理する。

2）取締役、監査役は、前項の文書および情報を何時でも閲覧できるものとする。

④子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社取締役会は、取締役会に対して定期的に業務執行、事業および財務の状況に関する報告を行う。

⑤当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）取締役会は、グループの活動の持続発展を脅かすあらゆるリスクに対処すべく、リスクマネジメント体制を構築し、リスクの棚卸、リスクアセスメント、対応・軽減措置を行う。

2）このため、グループコンプライアンスを統括する委員会に、グループが抱えるリスク棚卸の統括を行わせる。

3）取締役会は、リスク管理の状況について、子会社に定期的に報告させる。

4）グループ役職員に対して、リスク管理に関する教育・研修を行う。

⑥取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）執行役員制度を導入し、その業務執行責任を明確化するとともに、取締役会の意思決定の迅速な執行と取締役会の監督機能の強化を図る。

2）取締役会は、子会社の機関設計および業務執行体制について随時見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督する。

3）内部監査部門は、財務報告の信頼性、コンプライアンスの観点に加え、業務の有効性・効率性の観点からも監査を実施する。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人（以下、補助使用人という。）の配置ならびにその取締役からの独立性および補助使用人に対する指示の実効性に関する事項

1）監査役が求めた場合には、補助使用人を監査役付として置くこととする。

2）補助使用人を置く場合、その任命・異動、人事評価および懲戒については、事前に監査役の意見を聴取し、これを尊重する。

3）監査役が必要かつ適切と認める場合には、補助使用人が監査役に同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保しまたは代表取締役社長や会計監査人との意見交換の場に参加する機会を確保する。

4）補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

⑧取締役および使用人または子会社の取締役等および使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

1）グループの取締役等および使用人は、監査役から求められた事項について速やかに報告を行う。

2）子会社の取締役会は、取締役会に対して定期的に業務執行、事業および財務の状況に関する報告を行う。

3）内部監査部門は、その監査計画や監査結果について、監査役の要請がある場合には意見交換を行う。

4）グループの内部通報制度では、通報の窓口の一つを監査役とし、またこれ以外の通報窓口に対する通報があった場合はグループコンプライアンスを統括する委員会の委員長がこれを監査役に対して報告する。

⑨前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制

1）前項の報告をした者を不利に扱うことを禁止し、このことをグループ役職員に対する教育・研修において徹底する。

2）報告をした者の異動、人事考課および懲戒等に関して、監査役がその理由開示を求めた場合には、取締役はこれを開示しなければならない。

3）グループ内部通報制度においては、通報者が通報の窓口以外への氏名非開示を希望する場合には、これを遵守する。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行に関係しない場合を除き、これに応じる。

2）内部監査部門は、その監査計画や監査結果について、監査役の要請がある場合は監査役と意見交換を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

①グループのコンプライアンスの責任者は、取締役の中から取締役会の決議に基づいて選任しています。当該責任者はグループのコンプライアンスを統括する委員会を主宰し、グループベースのコンプライアンス体制の整備、各種ルールの見直しを行い、内部通報制度の受付担当者を務めるなど、制度運用の中核を担っています。

②取締役は、定例（原則として毎月１回）および臨時に開催する取締役会ならびに原則として毎月１回開催し執行役員等が出席する経営会議において、当社における業務の遂行状況、財務状況、コンプライアンス体制の状況、リスク管理の状況等を逐次監督しています。また、取締役会は、子会社の業務遂行および子会社取締役の業務遂行、監督状況につき、定期的に報告を受けています。

③監査役は、監査役会において定めた監査方針、監査計画に基づいて、当社および必要な場合には子会社の監査を行い取締役会に対して監査結果の報告、提言を行うほか、代表取締役社長との個別意見交換や内部監査部門、会計監査人、子会社監査役との意見交換を通じ、グループにおける業務遂行に対して適切に、監査を行っています。また、監査役は、原則毎月開催される監査役会において相互に意見交換を行っています。なお、監査役の職務を補助すべき使用人を置いてはおりませんが、監査役の要請がある都度、関係部門が対応しています。

④内部監査は、代表取締役社長の直轄組織として設置した内部統制監査室が担当しています。内部統制監査室は、随時代表取締役社長の指示に基づき、財務報告の信頼性、コンプライアンスの観点に加え、業務の有効性・効率性の観点から、業務を分掌執行する部門および社内の各専門委員会に対し、業務監査を実施しています。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

①会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の株主の在り方については、市場取引を通じて決せられるものであり、大規模買付行為への対応も、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、近時、わが国の資本市場における株式の大規模買付の中には、その目的等からみて、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない例も少なくありません。

当社は、このような不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

②会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組んでおり、その概要は以下のとおりです。

イ．経営の基本方針

当社は、創業以来「ユニーク＆オリジナル」をモットーに、当社の特色を生かした製品供給によるエレクトロニクス産業の発展と社会への貢献を目標にしてまいりました。特に最近では、独創技術を核として、先端技術開発に貢献できる製品開発、トータルソリューション営業体制を確立し、「市場から期待される企業」を目指しております。

ロ．中長期的な計画に基づく取り組み

当面の経営目標として売上高経常利益率を安定的に8%以上確保することを掲げ、独創的な商品開発、組織的な営業力強化、コストの一層の低減により、収益性の向上と財務体質強化を着実に実現してまいりました。中期的な計画においては、更なる成長を図るべくコア技術を磨き上げ一層の差別化と競争力強化を図ると共に、新規事業による事業規模拡大、海外市場の開拓強化、更なるコスト低減等の推進を業務提携や協業をも通じて、より効果的、効率的に経営展開しようと鋭意取り組んでおります。

ハ．コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組み

持続的な成長・発展を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるという認識のもと、法令違反行為の未然防止、意思決定と執行の分離、取締役会・監査役会の機能強化等に努め、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの方々に対して良好な関係の構築を目指しております。

③会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成26年６月25日開催の定時株主総会決議に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「現プラン」といいます。）を継続しており、その概要は以下のとおりです。

イ．当社株式の大規模買付行為等

現プランにおける当社株式への大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20％以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20％以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

ロ．大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

ハ．大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

ニ．独立委員会の設置

現プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。

ホ．現プランの有効期間等

現プランの有効期限は平成29年6月開催予定の定時株主総会終結のときまでとします。以降、現プランの継続（一部修正した上での継続を含む。）については定時株主総会の承認を経ることとします。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により現プランは廃止されるものとします。

④上記②および③の取り組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記②の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みであり、また、上記③の取り組みは、イ)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、ロ)株主共同の利益を損なうものではないこと、ハ)株主意思を反映するものであること、ニ)独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、ホ)デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと等から、いずれも、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

以　上

(本事業報告中の記載数字は、金額および株式数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入をしております。)

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	7,555,836	流動負債	1,891,551
現金及び預金	2,443,519	支払手形及び買掛金	772,761
受取手形及び売掛金	3,063,410	短期借入金	156,600
商品及び製品	515,560	リース債務	20,017
仕掛品	611,166	未払法人税等	180,632
原材料	669,239	賞与引当金	295,454
繰延税金資産	174,179	役員賞与引当金	25,100
その他	88,760	その他	440,985
貸倒引当金	△10,000	固定負債	1,535,529
固定資産	3,016,360	長期借入金	1,219,800
有形固定資産	2,508,881	リース債務	20,454
建物及び構築物	907,988	預り保証金	12,674
機械及び装置	42,594	退職給付に係る負債	149,947
工具、器具及び備品	123,021	長期未払金	113,127
土地	1,417,982	資産除去債務	19,524
リース資産	16,637	負債合計	3,427,080
建設仮勘定	656	純資産の部	
無形固定資産	173,039	株主資本	7,135,232
ソフトウエア	151,458	資本金	2,000,000
リース資産	21,581	資本剰余金	401,137
投資その他の資産	334,439	利益剰余金	4,756,638
投資有価証券	188,303	自己株式	△22,543
繰延税金資産	83,340	その他の包括利益累計額	9,884
その他	62,795	その他有価証券評価差額金	9,884
		純資産合計	7,145,116
資産合計	10,572,197	負債及び純資産合計	10,572,197

連結損益計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		7,628,003
売上原価		4,791,300
売上総利益		2,836,703
販売費及び一般管理費		2,129,888
営業利益		706,815
営業外収益		
受取利息	4,863	
受取配当金	20,649	
為替差益	263	
その他	12,126	37,903
営業外費用		
支払利息	20,515	
売上割引	6,454	
その他	2,727	29,697
経常利益		715,021
特別利益		
投資有価証券売却益	21,551	21,551
特別損失		
固定資産除却損	7,345	7,345
税金等調整前当期純利益		729,227
法人税、住民税及び事業税	265,530	
法人税等調整額	6,405	271,936
当期純利益		457,291
親会社株主に帰属する当期純利益		457,291

連結株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	953,965	1,292,301	4,579,955	△22,543	6,803,679
当期変動額					
剰余金の配当			△125,738		△125,738
剰余金から資本金への振替	1,046,034	△891,164	△154,870		－
親会社株主に帰属する当期純利益			457,291		457,291
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,046,034	△891,164	176,682	－	331,552
当期末残高	2,000,000	401,137	4,756,638	△22,543	7,135,232

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	54,113	54,113	6,857,793
当期変動額			
剰余金の配当			△125,738
剰余金から資本金への振替			－
親会社株主に帰属する当期純利益			457,291
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△44,229	△44,229	△44,229
当期変動額合計	△44,229	△44,229	287,322
当期末残高	9,884	9,884	7,145,116

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の状況

①連結子会社の数

５社

②連結子会社の名称

株式会社ＮＦテクノコマース
株式会社ＮＦカストマサービス
株式会社ＮＦエンジニアリング
株式会社ＮＦデバイステクノロジー
株式会社千代田エレクトロニクス

(2)非連結子会社の状況

①主要な非連結子会社の名称

恩乃普電子商貿（上海）有限公司
山陽電子機器株式会社

②連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2.　持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

(1)主要な会社等の名称

恩乃普電子商貿（上海）有限公司
山陽電子機器株式会社

(2)持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、合計の当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

会計方針に関する事項

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 原　材　料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 仕　掛　品

個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

３．重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（３年）に基づく定額法によっております。

② 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

４．重要な引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役 員 賞 与 引 当 金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

５．退職給付に係る会計処理の方法

確定拠出年金制度を採用しておりますが、旧制度における従業員の既得権を補償するため、55歳以上で退職する場合は一定金額を支給する特例制度を設けております。当該特例制度に関する支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を退職給付に係る負債に計上しております。

なお、一部の連結子会社は確定給付型退職給付制度による簡便法を採用しております。

６．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは工数比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

７．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

８．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日 以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成25年９月13日　以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日　以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４)、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.8%、平成30年４月１日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　2,950,946千円
2. 担保に供している資産
   建物　241,946千円
   土地　28,526千円
   上記に対する債務
   長期借入金　314,000千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数
   普通株式　6,330,000株
2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成27年6月24日定時株主総会	普通株式	125,588	20	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総　額（千円）	1株当たり配　当　額（円）	基　準　日	効力発生日
平成28年6月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	125,588	20	平成28年3月31日	平成28年6月24日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 受取手形及び売掛金

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

② 有価証券

有価証券は、主に純投資目的の株式であり、市場価格変動のリスクに晒されております。

③ 支払手形及び買掛金

営業債務である支払手形及び買掛金は、一部に外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。

④ 借入金

借入金の償還日は決算日後最大で６年後であり、このうち一部は変動金利のため金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い取引先ごとの信用情報を定期的に把握し、回収懸念の軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券については、定期的に時価や財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、財務所管部署が資金繰計画を作成・更新するとともに手元資金の充実を図るなど、流動性リスクを管理しております。また、不測の資金需要に備え金融機関とコミットメントライン契約により流動性を確保し、リスクを低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれており、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２）を参照ください。)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差　額
(1) 現金及び預金	2,443,519	2,443,519	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,063,410	3,063,410	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	126,080	126,080	－
(4) 支払手形及び買掛金	(772,761)	(772,761)	－
(5) 長期借入金	(1,226,400)	(1,251,096)	△24,696

(*) 負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、一年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価表示しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	62,222

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産額　1,137円86銭
2.　１株当たり当期純利益金額　72円82銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２８年５月１８日

株式会社エヌエフ回路設計ブロック
　取 締 役 会　御中

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　湯　浅　信　好　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　重　義　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社エヌエフ回路設計ブロックの平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌエフ回路設計ブロック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月20日

株式会社エヌエフ回路設計ブロック　監査役会

常勤監査役　岡　田　泰　仕　㊞
監　査　役　浅　原　　眞　㊞
監　査　役　辻　　毅　一　郎　㊞

（注）　常勤監査役岡田泰仕、監査役浅原眞及び監査役辻毅一郎は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	6,846,135	流動負債	1,994,879
現金及び預金	2,287,223	支払手形	460,836
受取手形	915,550	買掛金	247,647
売掛金	1,869,667	短期借入金	150,000
商品及び製品	473,241	リース債務	4,707
仕掛品	558,724	未払消費税等	110,182
原材料	507,319	未払費用	229,708
前払費用	57,488	未払法人税等	152,270
繰延税金資産	117,660	預り金	415,900
未収入金	61,446	賞与引当金	198,159
その他	7,812	役員賞与引当金	18,900
貸倒引当金	△10,000	設備関係支払手形	6,567
固定資産	3,240,530	固定負債	1,380,293
有形固定資産	1,885,268	長期借入金	1,200,000
建物	610,013	リース債務	9,410
構築物	15,099	退職給付引当金	55,026
機械及び装置	16,956	長期未払金	97,981
工具、器具及び備品	107,405	預り保証金	12,674
土地	1,121,020	資産除去債務	5,199
リース資産	14,118	負債合計	3,375,172
建設仮勘定	656	純資産の部	
無形固定資産	145,024	株主資本	6,707,472
ソフトウエア	145,024	資本金	2,000,000
投資その他の資産	1,210,238	資本剰余金	401,137
投資有価証券	119,207	資本準備金	401,137
関係会社株式	980,409	利益剰余金	4,328,878
関係会社出資金	16,154	利益準備金	98,862
長期前払費用	2,814	その他利益剰余金	4,230,016
敷金・保証金	32,850	別途積立金	3,736,000
繰延税金資産	52,781	繰越利益剰余金	494,016
その他	6,020	自己株式	△22,543
		評価・換算差額等	4,021
		その他有価証券評価差額金	4,021
		純資産合計	6,711,494
資産合計	10,086,666	負債及び純資産合計	10,086,666

損　益　計　算　書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		6,060,432
売上原価		3,904,083
売上総利益		2,156,349
販売費及び一般管理費		1,671,903
営業利益		484,445
営業外収益		
受取利息	5,204	
受取配当金	98,706	
賃貸収入	23,327	
その他	18,049	145,289
営業外費用		
支払利息	19,503	
社債利息	1,070	
売上割引	5,306	
賃貸原価	5,298	
その他	1,717	32,895
経常利益		596,839
特別利益		
投資有価証券売却益	21,551	21,551
特別損失		
固定資産除却損	7,345	7,345
税引前当期純利益		611,045
法人税、住民税及び事業税	186,747	
法人税等調整額	18,235	204,982
当期純利益		406,062

株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	953,965	1,126,800	165,501	1,292,301	98,862	3,336,000	768,412	4,203,275
当期変動額								
剰余金の配当							△125,588	△125,588
準備金から資本金への振替	725,662	△725,662		△725,662				
剰余金から資本金への振替	320,372		△165,501	△165,501			△154,870	△154,870
当期純利益							406,062	406,062
別途積立金の積立						400,000	△400,000	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1,046,034	△725,662	△165,501	△891,164	－	400,000	△274,396	125,603
当期末残高	2,000,000	401,137	－	401,137	98,862	3,736,000	494,016	4,328,878

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△22,543	6,426,998	41,294	41,294	6,468,292
当期変動額					
剰余金の配当		△125,588			△125,588
準備金から資本金への振替		－			－
剰余金から資本金への振替		－			－
当期純利益		406,062			406,062
別途積立金の積立		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△37,272	△37,272	△37,272
当期変動額合計	－	280,474	△37,272	△37,272	243,201
当期末残高	△22,543	6,707,472	4,021	4,021	6,711,494

個別注記表

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(1)　時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定しております。）

(2)　時価のないもの

移動平均法による原価法

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)　商品・製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2)　原　材　料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3)　仕　掛　品

個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

(2)　無形固定資産（リース資産を除く）

①　市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（３年）に基づく定額法によっております。

②　自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

当社は確定拠出年金制度を採用しておりますが、旧制度における従業員の既得権を補償するため、55歳以上で退職する場合は一定金額を支給する特例制度を設けております。当該特例制度に関する支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

5．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは工数比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

6．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

7．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	324,071千円
2. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	527,129千円
長期金銭債務	12,674千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	2,028,427千円
4. 担保に供している資産	
建物	241,946千円
土地	28,526千円
上記に対する債務	
長期借入金	314,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引	
1. 売上高	665,348千円
2. 仕入高	853,581千円
3. その他	29,862千円
営業取引以外の取引高	131,493千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	50,574	－	－	50,574

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	61,050 千円
退職給付引当金	16,824 千円
未払退職金	24,402 千円
未払役員退職慰労金	5,639 千円
貸倒引当金	3,080 千円
未払事業税	4,563 千円
その他	64,969 千円
繰延税金資産小計	180,530 千円
評価性引当額	△7,092 千円
繰延税金資産合計	173,438 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,771 千円
資産除去債務に対応する除去費用	△1,225 千円
繰延税金負債合計	△2,996 千円
繰延税金資産の純額	170,442 千円

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.8%、平成30年４月１日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	(株)ＮＦテクノコマース	所有直接100	当社製品の販売	当社製品の販売（注）2	484,306	売掛金	225,823
				余剰資金の預り（注）3	159,166	預り金	135,000
				利息の支払（注）3	31	―	―
子会社	(株)千代田エレクトロニクス	所有直接100	役員の兼任	代理決済（注）4	109,457	預り金	163,585
子会社	(株)ＮＦエンジニアリング	所有直接100	当社製品の製造	不動産賃貸（注）2	17,771	―	―

（注）1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針は市場価額を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 余剰資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引額は期中の平均残高を記載しております。
4. 受取手形の決済を代理決済しております。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　1,068円81銭
2. １株当たり当期純利益金額　64円67銭

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２８年５月１８日

株式会社エヌエフ回路設計ブロック
　取 締 役 会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　湯　浅　信　好　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　重　義　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エヌエフ回路設計ブロックの平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第６３期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者　　株式会社エヌエフ回路設計ブロック
代表取締役社長　　高　橋　常　夫

2. 議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当社の剰余金の配当につきましては、中長期的な発展をも見据え、経営的、総合的観点から、安定配当を基本に、業績等を総合的に勘案して決定することにいたしております。今期はこの考えに基づき以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金20円とさせていただきたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は125,588,520円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月24日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、将来の事業展開に備え財務基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金　　300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金　　300,000,000円

第２号議案　監査役３名および補欠監査役１名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任および監査役が法定人員を満たせなくなった場合に備えて、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者および補欠監査役候補者は次のとおりであります。

また、補欠監査役の選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

〈監査役候補者〉

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
岡田　泰仕 （おかだ　やすし） （昭和25年12月２日生）	平成４年４月　㈱本田技術研究所基礎技術研究所主任研究員 同 15年４月　同社栃木研究所主任研究員 同 23年４月　(財)埼玉県産業振興公社アドバイザー 同 24年６月　当社常勤監査役（現任） 同 24年６月　当社独立委員会委員（現任）	18,100株
浅原　眞 （あさはら　まこと） （昭和９年９月25日生）	昭和57年６月　日本電気㈱電波応用事業部信頼性品質管理部長 平成４年７月　同社電波応用事業部教育担当部長 同　７年６月　当社監査役（現任） 同 20年６月　当社独立委員会委員（現任）	17,400株
辻　毅一郎 （つじ　きいちろう） （昭和18年９月18日生）	昭和63年12月　大阪大学教授 平成17年５月　同大学総長補佐 同 19年４月　同大学名誉教授 同 19年８月　同大学理事 同 20年８月　同大学理事・副学長 同 23年10月　同大学大学院工学研究科招聘教授（現任） 同 24年６月　当社監査役（現任） 同 24年６月　当社独立委員会委員（現任）	2,500株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．監査役候補者岡田泰仕、浅原眞、辻毅一郎の３氏は、社外監査役の候補者であります。また、同３氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時点において、それぞれ概ね４年、21年および４年であります。

３．岡田泰仕氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、自動車業界における研究者として長年に亘り研鑽を重ねたことに加えて、公共的な組織における幅広い経験を有しており、引き続き経営全般に対する監査機能を期待し、社外監査役候補者とするものであります。

浅原眞氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、電機業界における幅広い経験と知識を有し、また、当社の社外監査役を21年間務め当社の事業内容等に精通しており、監査役としての職責を適切に果たしていることから、引き続き経営全般に対する監査機能を期待し、社外監査役候補者とするものであります。

辻毅一郎氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、大学教授として深い学識と高い見識を有することに加えて、長年に亘り大学経営に携わった経験を有しており、経営全般に対する監査機能を期待し、引き続き社外監査役候補者とするものであります。

４．当社は岡田泰仕、浅原眞、辻毅一郎の３氏を、東京証券取引所の定める独立役員に指定しており、３氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員と指定し、届け出る予定であります。
５．当社は岡田泰仕、浅原眞、辻毅一郎の３氏との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、法令が規定する額を上限とする旨の責任限定契約を締結しております。３氏の選任が承認された場合、当社は３氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

〈補欠監査役候補者〉

氏　　名 （生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
水井（みずい）　潔（きよし） （昭和36年４月３日生）	平成15年４月　関東学院大学工学部・大学院教授（現任） 同 22年４月　同大学工学部情報ネット・メディア工学科長（現任） 同 25年４月　（改組に伴い）同大学理工学部教授（現任） 同大学理工学部理工学科情報学系長（現任）	0株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．水井潔氏は補欠の社外監査役候補者であります。
３．水井潔氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、大学教授として深い学識と高い見識を有することに加えて、大学学科運営に携わった経験を有していることから、経営全般に対する監査機能を期待し、補欠の社外監査役候補者とするものであります。また、当社は同氏と、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、法令が規定する額を上限とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
４．水井潔氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出る予定であります。

第３号議案　役員賞与支給の件

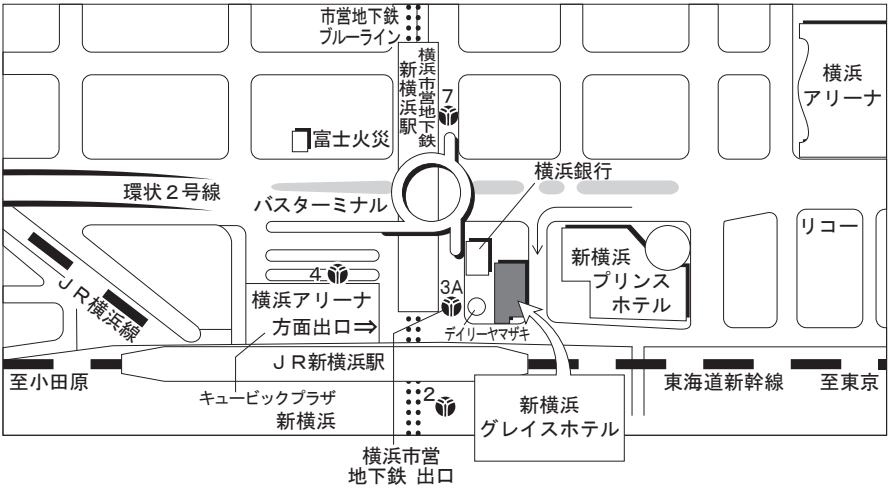
当期末時点の取締役４名（うち社外取締役１名）および監査役３名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額18,900千円（取締役分15,550千円（うち社外取締役800千円）、監査役分3,350千円）を支給することといたしたく存じます。なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以　上

〈メ　モ　欄〉

第63回定時株主総会会場ご案内図

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目６番15号
新横浜グレイスホテル
電話：045-474-5111（代表）



◎ご利用いただく交通機関

最寄り駅　●ＪＲ横浜線・東海道新幹線 新横浜駅 北口
横浜アリーナ方面出口　徒歩３分

●横浜市営地下鉄 新横浜駅 ３Ａ番出口　徒歩３分